

奥羽觀蹟聞老志

十一

太政官文庫			
		七	和
二	一	九	書
〇	二	八	門
冊	架	函	號

內閣文庫			
		七	和
七	二	八	書
四	〇	一	類
函	冊	七	
二	架	號	

內閣文庫	
番號	和 7817
冊數	20 (11)
函號	174 263

卷二十八函



仙臺府

仙臺府

仙臺府

奥羽觀迹聞老志卷之十一

亦行方郡

順和名有子鶴池

奥羽觀迹

明治十二年購來

亦行方郡

亦行方郡

亦行方郡

之所請也

帝病

帝病

帝病

藏下

藏下

藏下

仙臺府

仙臺府

仙臺府

災燒穀類二萬五千四百余斛

汚勿令戴

賜姓朝臣

神名帳曰行方郡八座大一座 小七座 高座神社
 鹿嶋御子神社 日奈神社 冠嶺神社
 御刀神社 益多嶺神社 灵珂神社大名神
 押雄神社
 按行方郡不詳其地或說以小鶴池為行
 方名跡和漢三才圖繪書亦載于此郡中
 然則此地乃古之行方郡而今廢僅之宮
 城郡者歟

階上郡

五十代桓武帝延曆四年四月辛未中納言
 從三位兼春宮大夫陸奧按察使鎮守將軍
 大伴宿祢家持等言名取以南一十四郡僻
 在山海空塞懸遠屬有微瘡不會機急由是
 權置多賀階上二郡募集百姓足人兵於因
 府後防禦於東西誠是備預不虞推鋒万里
 者也但以徒有開說之名未任統領之人百
 姓顧望無所係心望請建為真郡備置宮負
 然則民知統攝之歸賊絕窺竄之望許之

按階上郡不詳其地於本吉郡有稱波止
上者是古之階上郡地而誤其文字者也
又曰家持謀不虞之變而請建真郡且置
統領之人最得計策之旨依此說則賀
亦聊屬郡縣者也

同色麻郡
五十四代桓武帝延曆八年八月己亥色麻等
一十_々郡与賊接居不可同等故延復年
五十四代仁明帝嘉祥元年五月辛未色麻
郡少領外正七位上勳八等同姓千經等八
人賜姓阿倍陸奥臣
神名帳曰色麻郡一座大日伊達神社大名神
按色麻郡不詳其地加美郡有稱四竈者
是古之色麻地而誤其文字者也

新田郡

四十八代稱德帝神護景雲三年三月辛巳
陸奥國新田郡人外大初位上吉祢侯部豐
庭賜姓上遠野中村公大國造道嶋島足之
請也
五十代桓武帝延曆八年八月己亥勅陸奥
國入軍等今年田租恒皆免之兼給復二年
新田等十々郡与賊接居不可同等故延復
年十八年二月乙未流陸奥國新田郡百姓
同十八年二月乙未流陸奥國新田郡百姓

弓削部虎麻呂妻大部小廣刀自女等於日
向國久住賊地能習夷語屢以謾語騷動夷
悖心也

神名帳新田郡一座小子松神社
按新田郡不詳其地賀美郡有稱新田者
三區是古之新田地而分之為上中下三
區者也

長岡郡

光仁十一年紀有賊入長岡之

五十一代桓武帝延曆八年八月己亥陸奥国

長岡等郡与賊接居不可同等故延復年

八十三代土御門帝兼元五年為建曆元年四月

二日議陸奥国長岡郡小林新熊野事

按長岡郡今為村落在荒野西属栗原郡

林所記小林村亦在長岡村西是古之長岡

地也

葛岡郡

八十二代後鳥羽帝文治五年九月二十日

賜葛岡郡于畠山治郎重忠

按葛岡郡今為村落属玉造郡有故館称

葛岡城往昔重忠居館而後葛岡西监物松

岡之是古之葛岡地也

*四十一代外平帝新氣止平四年四月丁丑封臣
四十三代外平帝新氣止平十二年二月辛卯降
世東傳*

志波郡

五十代桓武帝延曆八年九月庚辰征東將軍奏備子波和我僻在深奧臣等遠欲薄伐糧運有難其從玉造塞至衣川營四日輜重受納二日然則往還十日依依川至子波地行程假令六日輜重往還十四日從玉造至子波地往還二十四日程也途中逢賊相戰及妨雨不違之日不入程內河陸兩道輜重一万二千四百四十人一度所運糶六千二百十五斛征軍二萬七千四百七十人一

日所食五百四十九斛以此支度一度所運僅十石臣等高量指子波地支度交闕割征兵加輜重則征軍教少不足征討加以軍入以來經涉春夏征軍輜重並是疲弊進之有危持之無利久屯賊地運糧百里之外非良策也雖蠢尔小寇且連天誅而水陸之田不得耕種既失農時不減何待臣等所議莫若解軍遺糧支擬非常軍士所食日二千斛若上奏聽裁恐更糜費故今月十日以前解書之狀牒知諸軍臣等愚議且奏且行

比
瓜
館

八十二代後鳥羽帝文治五年九月四日賴
朝自厨川至志波郡陳岡蜂社六月河田次
郎献其主泰衡首于陳密賴朝令小山朝光
斬河田次郎十一日賴朝自陳密復到厨川
城
神名帳斯波郡一座大小無之志賀理和
氣神社
五十五代文德帝仁壽二年七月辛未陸奥
国志賀理和氣神社加正五位

比瓜五郎秀衡居城是乃秀衡家族比瓜入
道俊衡子也天正中戸部御所在茲南部大
膳大夫信直攻之城陷東史秀衡乃俊衡弟
也與旧說異也

東史曰八十二代後鳥羽帝文治五年九月
十五日樋瓜太郎俊衡其弟五郎秀衡其子
太田冠者師衡次郎兼衡河北冠者忠衡季
衡子新田冠者經衡凡六人降于厨川
至忠衡乃
俊衡子
比瓜樋瓜相同今作日誥猶言部限矣凡

到界限者俗謂之詰々責也責而到其極
之義

游泳池

在館南北瓜五郎幼取所游泳之池也

蛇螭堆

往時有巨蛇甚害人卿黨患之殺而埋此地
今猶存其処傍有函泉可写人影稱之箱泉

走湯山

其下乃季衡幼時磬控馳驅之地也今日之
五郎調馬路

神社考曰奥州高水寺者移走湯權現其側
有小祠曰大道祖是秀衡之祖清衡所勸請
也祠後有大槻木文治五年源賴朝伐泰衡
婦取在樹下射二鎗箭曰獻走湯權現云
高水寺在古館邊四十八代 称德帝朝所
建

東史曰蜂社辺有寺曰高水寺往昔称德帝
詔每州置一丈觀自在王菩薩像云

富田郡

五十代桓武帝延暦八年八月己亥富田等
與賊接居不可同等故延復年

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

耶麻郡

一作瑯磨

五十四代仁明帝兼和七年三月庚辰陸奥
国瑯磨郡太領外正八位上勳等文部人鹿
戸一畑賜姓上毛野陸奥公
神名帳曰瑯磨郡一座 磐狩神社

みちのくにやまのたけの
てをいふ
源

雲を脱て空にみのけの月影を
あはれやまのこゝろに秋た
きこふ小宮のれ

秋花がやをさしつ此海にたつ山は那をたつ山とぬる

Handwritten text in cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through.

糟部郡

糟部如今号九戸南部領也

八十二代後鳥羽帝文治五年八月二十一

日泰衡出多賀波場城經平泉故館放火經

糟部郡去之北内郡

Faded handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible.

肥内郡

一作比内

文治五年九月三日泰衡狼狽經糟部郡之
肥内郡入世臣河田次郎贄柵次郎弒逆泰
衡

按贄柵乃今二戸地贄訓耳惠二戸語相
近此地古之比内郡也

和戎我郡下西... 五十二代嵯峨帝弘仁二年正月丙申於陸
奥国置和我稗縫斯波三郡

見于前條... 稗縫郡... 斯波郡... 陸奥国置和我稗縫斯波三郡

和戎我郡

磐手郡

厨川城

在南部盛岡以西來神河畔阿信賴取子貞
任居城也仍曰之厨川次郎貞任
七十代後冷泉帝永業五年庚寅賴時及王
命而起乱源賴義朝臣奉勅東征賴時乃降

六年貞任再違命掘衣川館

七年攻衣川城自是攻守有歲

天喜五年丁酉賴時戰死貞任守河崎城

康平五年壬寅九月五日貞任出厨河城將

八千兵擊于小松柵義家義綱奮戰大敗貞

任軍貞任退磐井川武則以奇計復擊之貞

任走衣河

同六日貞任敗走入鳥海柵守之六日遂逃

入厨川柵鳥海柵乃在羽州

同十四日官兵圍厨川柵攻擊甚急城中矢

石交下且灌熱湯官兵死之

同十六日出娼妓以歌舞于樓上官兵甚怒

同十七日賴義朝臣命諸卒壞屋填湮積乾
草放火城上西風吹急余炎及儲營負任出
城自奮斬敵若干官兵以矛突而殪之力士
六人昇屍而出收三十四歲其子千世童十
有三歲自當敵勇敢驚人負任弟重任家任
藤經清等為虜而所誅宗任則任叔父為元
皆降國中尽平均

世稱鎌倉權五郎景政康平之役射左眼
于鳥海三郎非此役攻武衡于金沢墨之
氣時也

按神社考曰景政社在相州鎌倉嘗從源
義家赴奥州之役矢中景政左眼不拔矢
七日遂射殺其寇今世患目疾者祈此社
有效

人物史曰義家攻金沢城在仙北堀河帝
寬治五年辛未
其城已陷此收藤原秀方鎌倉景政軍功拔群

東史曰文治五年九月二日幕下賴朝出平
泉而赴厨川此地乃曩祖賴義朝臣征戰之
地故巡視其旧墟

同四日之志波郡屯陳密蜂社

同十一日自陳岡歸厨川柵

同十三日工藤次郎行光献盃酒垵飯于厨

川旅館

同十三日犒于離散之士民泰衡家臣由利

八郎前日為宇佐美平二実政所獲今日以

勇敢免

同十四日檢奥羽省牒田文前日燒失于兵

燹以州人豊前久実俊橘藤五実昌兄弟能

詳故実召而問之殆如指掌暗注進西国圖

籍而辨定郡縣券契鄉里田畠山野河海委

著見此中注漏者才三所其他無遺失幕下

大感賞兄弟記憶博覽之神妙

同十五日植瓜太郎等凡六人降于厨川

見此

瓜

同十八日秀衡弟四子本吉冠者高衡降

同二十二日頼朝祭厨川移平泉

按康平五年城已陷或戰死或自尽或就

執者凡七人厨川次郎負任鳥海三郎宗

任黒沢尻四郎正任磐井五郎家住比良

六郎重任比子鳥七郎則任白鳥八郎行
任共奧羽押領使安倍賴成子也

安倍八幡

在荒城址賴成所建也蛇嶋撫手松勾當塚

旧地在城畔

盛岡城

城主先出于新羅三郎義光曾孫遠光三男

南部光行遠光嫡子曰朝光二男光行十二世

守行成永之役有戰功錄倉將軍持氏為陸

奥司職其子義政永享之役又能勤尔来二

十四世高信亦從朝鮮之役其子信直任從

四位侍從累世守此城来

方八町屯營

在盛岡以南源賴義朝臣攻厨川之屯也

通法寺大悲閣

在二戸郡淨法寺以北耒神河畔天喜中義

家朝臣所建其像以白銀所鑄土人謂之加

美川悲閣

巖鷲山

在盛岡西高峻数十里山勢突兀彷彿駿州

慈峰其山麓已跨三郡左方隣投鞍峰右方
接駒形岳三峰相峙一日焦炎嶽山頭常祭
焦烟貞享四年三月二日夜大有焦烟六七日
也二曰雙劍峯山勢險峻山久如鋒劍三日
善逝嶺山頭有善逝閣林阿相天壽中亦
權現神祠

冥府嶺
在岩鷲山北有堂宇大同中田村麻呂所建
十八日祭之山頭上有不動臺鷓鴣峰

也土人曰之地嶽絕頂其余傳說一百三十
六地妄誕殊甚有川稱三途河及賽川原細
石磊落有稱修羅鬪爭地者有一巨石長二
十五丈廣六七丈石色如灑血淋漓盡紅也
有酒谷麴谷藍谷三瀾其水色皆如酒醴如
麴蘖如蔚藍又有稱榭葉石者方二丈許有
文理剥去一片則又有一片皆具榭葉而如
真

磐手峰 名寄歌枕作磐提
在寺田村是乃和歌所詠磐手峰者是也岡

丘関隘原野等古跡皆其邊之地也

前大僧正慈覺あみめてらありふゆ事

也あはくくかかららんんととししてて侍侍ららん

也あはくくかかららんんととししてて侍侍ららん

みちちののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

善徳院入道おはみ

あののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

源俊光

あののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

源俊光

年月しんとといいふふののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

忠房

年月しんとといいふふののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

為氏

年月しんとといいふふののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

醍醐太政大臣

年月しんとといいふふののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

般若山

年月しんとといいふふののいいままををいいままとといいふふののかかききははくくししよよははははるるみ

左京大夫顯輔

千載五

あつしよのしめききてたや果あんをたらの木
奇合しはるに思ふのあつしよをよる

題 昭

人知れぬなまのこゝろをよる

よみ人 志 一

流し地をよるよのこゝろをよる草の狭き路をよる

皇后宮内侍

志 一
志 一
志 一

津守 五 助

尋ねてよるよのこゝろをよるよるよるよるよるよる

千載五

千載五

人志 一
人志 一
人志 一

前内侍 志 一

千載五

大納言 志 一

よるよるよるよるよるよるよるよるよるよるよる

人 志 一

千載五

いそよのしめききてたや果あんをたらの木

志 一
志 一

正三位 志 一

志 一
志 一
志 一

盤手 志 一

いしてせんれ、陸奥 式部卿の家ん

あゆむ 甲子のいそのおのきつしれがの深のきつる

磐手里

お舟探まき下

又ぬかつておん地なすの里の山吹のほか

お中お云運序ん

あゆむ 冬夜のお舞をえぬみちのその里の山吹の花

あゆむ 久の三季七白河をさるる

たはす将奥氏ん

あゆむ けいおのその里のきつるおの自あゆむ

いそそおははるる

陸奥朝臣

山吹のその里をえぬみちのその里の山吹の花

あゆむ 久の四季の月中院入道おちるる

あゆむ けいおのその里のきつるおの自あゆむ

あゆむ けいおのその里のきつるおの自あゆむ

あゆむ けいおのその里のきつるおの自あゆむ

あゆむ けいおのその里のきつるおの自あゆむ

磐手里

家集いそそおの

陸奥

後頼朝伝

形勅撰

人免のりいそこの宮からいふはきしひ止はらるる
家集 岩の罪 又か買はは神
念は油は浦めう浪うけいそこの罪め日影いあう
建仁元年一寺い合 かの中油まきま
東路よりそこの罪めいあうまきまをいさうういあ
中務おみこ
免れぬのりいそこの罪めいあうまきまをいさうういあ

磐手桠

承久三年乙未仲宮祿正寺合為いそこの野

日 陸奥

免れぬのりいそこの野めいあうまきまをいさうういあ
陸奥 陸奥の野めいあうまきまをいさうういあ
免れぬのりいそこの野めいあうまきまをいさうういあ

天皇本臨回三十七年分能皇帝立未二月月
皇符致御時本重石並東海西東諸国分東
天此帝臨回三十七年分能皇帝立未二月月
建新陣既津野、地野臨遠、非備水野、居戸野

津輕郡

一作津刈或作都加留

天地本紀曰天日祇命在津輕國一宮大神

天皇本紀曰二十三代清寧帝五年二月天皇詔以物部木蓮子遣東海陸奧諸國分大國出州分大郡出縣自陸奧出津輕國三十八代齊明帝元年七月己巳朔己卯於難波朝饗北越蝦夷九十九人東陸奧蝦夷九十五人並設百濟調使一百五十人仍授柵養蝦夷九人津刈蝦夷六人寇各二階

同四年阿倍臣率船師一百八十艘伐蝦夷野田淳代二郡蝦夷望怖乞降於是勅軍陳船於野田浦野田蝦夷恩荷進而誓曰不為官軍故持弓矢但奴等姓食肉故持為官軍以儲弓矢野田浦神知矣將清白心仕官朝矣仍授恩荷以小乙上定停代津輕二郡郡領遂於有間濱召聚渡嶋蝦夷等大饗而歸五年伊吉連博德書曰小錦下坂合部石布連大山下津守吉祥等二船奉使吳唐唐路

九月十三日行立百濟南畔之嶋經教日二
十九日馳到東京天子問曰蝦夷國在何方
使人謹答國在東北又問曰蝦夷幾種使人
謹答有三種遠者名都加留次者名麻蝦夷近
者名熟蝦夷
四十四代元正帝養老四年正月丙子遣渡
嶋津輕津司從七位諸君鞍男等六人於靺
鞨國觀其風俗
五十七代陽成帝元慶二年七月官使保則
伐蝦夷於出羽稍得利然殘黨多於津輕等

拒之
八十二代後鳥羽帝文治六年正月六日大
河次郎兼任起千福山本而到津輕戰宇佐
美平次景政大見平二家秀石室三郎友景
雜色沢安等盡鏖之
八十八代後深草帝寶治二年十一月十二
日陸奥留主告鎌倉曰去九月十日巨魚流
死于陸奥國津輕海濱其狀如人古未見此
者不起于三年必有凶賴嗣不悅

題不知

出好
屬羽州可疑
哥亦同

あまを

よみ人志す

あまをきりて別ると思ひいへるはるのまのたしめは
道因は所

あまをきりて別ると思ひいへるはるのまのたしめは
道因は所

日野

世前叙字あり

久持と母つゝるの野一の新所

参議祝院

右陸奥国郡縣前篇所举伊達信夫安達
安積磐瀨會津白河石川磐城菊多標葉
合十有一郡而皆 大守封疆以南之地

也後篇乃行方階上丹取長岡葛岡色麻

新田小田

此八郡今属封疆中

志波富田耶摩糟部

肥内和我稗継磐手津輕合十有七郡

太守封境以北之地也加諸封邑二十有

一郡則為四十有九郡為外有阿曾沼大

亦名門金原郡哉大沼鹿角閉伊高野稻我

行波十一郡統之五十四數則猶余六郡

何大多哉想夫後世屢有沿革而或改郡

名或没村落者亦多是以有齟齬参差之

疑耳此已下有蹤而不詳郡縣土地者

雜輯而舉之以秩方隅之正地理之詳于
明者之說焉其亦各類聚而叙之以卿閔
山峰岡谷原野川沢江浦瀉磯橋坂池沼
瀨塚牧地備後人之觀覽焉
狹布里 已下郡縣不詳仍雜輯云
哥枕古傳云郡名也當國無此郡名如今衣
笠内府歌郡也或云只是右也云云
或說曰今此村落任南部境内
奇林良裁みくろ細布奥別らと出るせん布
なるもやわと換の字は書たりせり

由一ぬいそと訓とよきもてくろのせんぬい
る又細布しゆいふきわと郡は名い
得たり
奥後抄ぬきわと一郡となきあると猶合う
記とてこころ狭き布なりゆいぬい
よきて猶合うとまじらぬぬい
に細布らみちぬいと鳥はぬいて
多しぬいのよて織ら布はぬい
ゆいぬい 以上は
袖中抄ぬきわの細ぬい

みらねのきぬ細布にせよ、獨合から記名もする式
頭照云き、その細布とは、みらのおふり、うき
せらね布なりとせよ、これ、袂布と書く、やうて
おめき、よき、みき、りぬ、細布、なり、母、なり、も、き
音、刻、を、い、く、く、の、細布、なり、なり、と、は、ま、は
世、好、り、を、ぬ、り、を、な、も、や、う、き、り、の、せ、え
布、と、い、ふ、た、い、と

碑、也、その、せ、え、布、を、つ、め、違、え、し、た、り、の、ぬ、き、み、つ、き、
印、毎、お、き、ま、ら、垣、根、を、し、お、子、儀、お、は、い、ら、り、の、細布、
倚、被、お、云、み、ら、ね、の、え、ん、け、い、ま、の、い、と、た、い、と

つ、せ、ま、く、し、て、り、や、ま、き、布、ら、り、り、り、り、
世、名、お、云、此、も、り、の、ほ、ろ、布、と、い、ふ、み、ら、ね、お、く
り、の、尾、し、て、織、も、る、布、な、り、お、目、し、ぬ、り、の
め、お、ね、ら、り、る、布、な、れ、い、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
お、ね、お、も、い、し、し、ま、ま、い、上、お、ま、の、事、な、り、と、い、ふ、油
た、の、や、し、お、下、お、ま、り、な、り、と、い、ふ、お、ね、い、せ、ら、あ、の、斗、を
か、し、し、て、獨、合、を、か、ら、ぬ、い、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
真、儀、お、云、々、お、ね、お、布、と、い、ふ、み、ら、ね、の、お、ま、の
那、ら、い、お、く、お、ぬ、の、な、り、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
世、名、お、云、い、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、

六帖

ねまふさぬめ

とびぬくのきりのゆゆりせえみじゆひひとたきしるるか

堀河院百首

仲実躬信

あふ集

碑やきのせえゆまつしめひんてしれりとの君の事

六帖

きりひのり

大空のつらふ千らのふたふちきりの海をさつたらし

真現

花林

みぢぬのきりのゆゆりせめりはしき何を減始免え

堀河百首

卯暮のつら垣をよと女の流ぬけしきりのほゆゆ

六帖

ねまふさぬめ

中務かみ

あふ布

木もきりくゆゆりせえゆゆりまきつとひひの狗のきり

きりかみ郡

陸奥

衣笠内大臣

日急

みちぬのきりの那ぬゆゆりせえきり人ぬけらるる

みほりま五社百首

皇太后宮方美保

日卯

海あけりゆゆりぬけりゆゆりゆゆりのゆゆりゆゆり

堀河百首

匡房

あつてぬおのりゆゆりせえゆゆりあゆゆりゆゆり

彩撰六帖

信実

ゆゆりぬけりゆゆりゆゆりゆゆりゆゆりゆゆりゆゆり

手間関

見色集集未得証歌

松山 附松浦

定ね

杉の葉の浦風吹きて花のひらきよのよき日さすはる

光集

そくわをきよひはるのよき日さすはるの浦風

瞿麥山 或曰常陸

家集那へり山

陸奥

金山 天鼓木新草金風集其昔歌未文

乃陸奥山也

金山

哥枕曰古加祢山又云加奈山又云安騎山

六帖加奈山云云夫木集金山山城又陸奥

按是実金花山之事而延喜式黄金山者

乃陸奥山也

六帖金山画を好む人陸奥

かたごのきよひはるのよき日さすはるの浦風

家主権親

あまのきよひはるのよき日さすはるの浦風

片井山

同美濃

或云奥州

時多

あつた

夏倉山

片岡

埒山

同奥州

四區見藻塩草而未得其哥

舟引山

逆柴山

昔山

細江山

右四區見萬葉集而未得古哥

語森

歌枕名寄為片戀森藻塩草亦同奥州

松嶋 杜

或云是語森之事也

藻塩草

絶後

小抄よりかゝるはあはれ時多指藻塩草の所めきく事

青六帖古傳上巻より一四四四四四四四四四四四

市川よりいふるはあはれ時多指藻塩草の所めきく事

青森

見万全集

片戀園

室治二年百首よりいふはあはれ時多

舊日記院あはれ

藻塩草

巻4

あめは河をさるる玉はかたやまの南苑のふしの雲

六帖ニ 在古居

みちのくぬのふりかたのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

櫻溪全集

春見万全集

市師原

哥枕曰古歌上野云云一曰西国欣右西国

之可否追而可詳

藻塩草曰伊勢一志浦池類字

友六帖

みちのくぬのふりかたのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

古哥

是方古上野

うみつきのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

堀河百首

忠房

みちのくぬのふりかたのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

新六帖

うみつきのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

彩衣

あめは河をさるる山風吹ぬふりかたのひの雲をさるるやまの南苑のふしの雲

源義

玉ころは城に海子の地をたふすもさへ教婦のたれ

安多思野

建保三年内古長家百首奇名不念

阿字一野 隆興二年

家長朝臣

あふり

阿字ちるるを字のむかひにあらし野阿の地をたふす

自ら應三年名前百首

為家卿

草はくろふも為し阿の地をたふす

歸集自五首中 野月

日

後鳥羽院御製

鼠野の地をたふす阿の地をたふす

廣野 魔野

西區見色葉集未得古哥下同

矢田廣野

藻塩草奥州蓋色葉所奉廣野同

會瀨川

藤原盛方

程もたかくありぬを少くする會瀨川初んやのせきかりん

義久内裏より 阿の川 隆興

大納言雅定

夫木川原 藤原年

せまきく免ぬ人免境ぬまて流まよおのる舎原川にり

中ノノ、
首ノノ

逢瀬川袖はくをると海を流し君ありと稱えん海はぬ

檜隈川

會賦 躬信人麻呂 奇集

左檜隈檜隈河尔駐馬尔水令飲吾外將
見

黄理ぬ免ぬわし

さひはくまを免はくま川ぬ弱止くまをしぬるに新まにり

ハ書は海抄し海いのりちち和氣を抄し

又兼はくまし亦免かるく由川よい一紙を勇州ぬ

事からし

亦河内免はくまの海し川美を集みり

見はくま河くまの海し一紙を

五皇塚河百首

一區房カ

いふふらぬ免はくまの海し一紙を

百首奇台

源徳院御製カ

夫ゆき

まてまをぬ免はくまの海し一紙を

復二奇

源教玉御信

③

写しつる書はぬ免はくまの海し一紙を

久治三年百首

あの中納言あはれ

いづれをばあはれま川に時をさそく一声はかけし止るぬ
文治三年五月廿一日首を記す

後出

と名をばあはれま川に時をさそく一声はかけし止るぬ

玉皇川

題志

玉皇川

陸奥

みちのくにのあはれま川に時をさそく一声はかけし止るぬ

夕葉川に羽州有夕葉山

仙洞三首

入道あち段ち段

阿達野沢

見方全集蓋誤安多思野欣

野田入江 玉江

見同書共不得歌

水江浦 松葉集作美津江浦

家集

みはえのうら

純因法師

奥州めづめ部をあひひや

奥州めづめ部をあひひや

皇代... 同

小孫... 乃

摩伎浦

水... 乃

あ... 乃

松浦... 乃

麻... 乃

所麻都我宇良尔佐和惠宇良太志麻比等其

等於毛抱須奈母吕和賀母抱乃須毛

久... 乃

あ... 乃

定... 乃

あ... 乃

あ... 乃

あ... 乃

按松山泊磯松浦考之哥則共同也

浅香浦... 乃

題... 乃

あ... 乃

浅香鴻... 乃

大寺柿本朝臣人麻呂哥集出也

安齊可我多志保悲乃由灵尔於毛敬良婆

宇家良我波奈乃伊呂尔氏米也母

奇林良我云うきうきうきうきうきうきうき

あゝあゝのおちりしあゝあゝ豊たんじ

物とつ帖のふたふたふたふたふたふたふた

うきうきうきうきうきうきうきうきうきうき

友原顯仲一

油かき油かき油かき油かき油かき油かき

石井鴻

藤原草云 奥州 ーうきうきうきうきうき

三浦崎 松葉集作御浦崎

相聞

芝付乃御宇良佐伎奈流根都古具佐安比

見受安良婆安礼古非米夜母

泊儀

光巻院入道二品物五家五寸首 隆興

堤三佐郎純仁

^{まゆ}松 ーうきうきうきうきうきうきうきうきうき

十綱橋

十色葉集橋部説此橋非架虹梁而行繫綱線

之以渡結以十繩故曰十綱橋

百首亦なるときを記しきしを其前してとる

千載色

みちのくにの橋かゝる綱結は絶とて人かひ渡らば

宗橋正徳

東路はわづかの橋は昔よりあひまゝとて七世に渡らん

橋を正邦

なごころのつたの橋かゝる綱の昔も流をともせ渡らん

式部はる舟

形跡百と巻五

まはつゝくはるしりおみちのくにの十綱は橋舟に渡らん

家集わづかの橋を

家隆は

東路やわづかの橋は昔よりあひまゝとて七世に渡らん

小川橋

藤原云筑紫赤も色目名歟

拾遺お名

林田くはるしりおみちのくにの十綱は橋舟に渡らん

又本橋は

藤原云筑紫赤も色目名歟

敬奉幣詠歌之敬之地也綾羅名亦可
貴實好事風流之神也然後人不知其
神名亦可恨也想夫能因身經東奧親
見名跡之人此吟亦直視面命之詞也
幸在夫木篇中令後人傳有此佳境風
致也尤可喜矣只恨本書以国字記之
首扱而不精語而不詳之弊故失其實
錄羅羅記而疎土地方偶者是乃和書之通患
也戸川地亦不記其州縣是亦遺恨也
鳥子石瀨之潺湲楓葉之飄飆忽覺春

綾于水上稍裁紅錦于波底也千載
後讀此哥則猶宛然臨於目前矣但考
之喜式則信夫郡有白和瀨神社蓋斯
地乎

錦木塚

相傳在南部封境然其地不分曉焉
藻垣草牙必錦木を是、伯将はけのやうな
了りしつゝ海ありあつた、陸ありあつた也
急ありあつたのあかきありあつた、あつたも
ふ

又云けしあはらと男はえんは次男女ううんとして
ち毎をやぶ事らたかくて一尺たうるまに力をこ
ねらうまの女は門めちねいあを母をあのふ
男が死に絶なくとらと入るおれくいるれい志めて
ねらうく千束をねてくれい海うんさうい阿つて
後えめあうまといしとあらふあめたらうまを
わらうまねいんいあしりいあまといの束があは
てねねほくいさつらからあうく
あまめいねゆいらあは本なるおれさめあ
ふらのあを度めやあてはらあやあああ

紺布は色のえんあてききいらその度をはとわ
たらうまやうあまをいの力をあいらあといあ
其力をいしてくれい海はあ千束うらいあ
あはさめ合申へねてあ強めけさうあ
用いあまらうならうい
糸或はめらかあ夷糸をさうて日く毎二束を
女まのめちらあはらういさう一けらあを
いん事いりあうらういああ事や
ねたら一さういあうらういあ
うああ束紺うらう一いあをいあ

とされいづれも結下をさしゆる千本とちりり
記なるを新紙に記しておれさるる
其若抄云陸奥の男女とよりんとあのみ時清息
とやして彩をさしゆる日毎に一本を女に
とるをとりんとあのみ男に一本を女に
とりつれに我れあちちとあをいさしてさしゆる
しるるをさしゆるならぬあのみ男に一本
一本といつれもと取入給ひ子弟を流し
之をさしゆるならぬあのみ男に一本
まぬ此れを流しゆる事と云評紙に記すのや

あはれいづれも結下をさしゆる千本とちりり
記なるを新紙に記しておれさるる
其若抄云陸奥の男女とよりんとあのみ時清息
とやして彩をさしゆる日毎に一本を女に
とるをとりんとあのみ男に一本を女に
とりつれに我れあちちとあをいさしてさしゆる
しるるをさしゆるならぬあのみ男に一本
一本といつれもと取入給ひ子弟を流し
之をさしゆるならぬあのみ男に一本
まぬ此れを流しゆる事と云評紙に記すのや

和徳抄云

源氏物語に云く昔はあつたに
今云是もよき事なりといふに
昔はあつたに云く昔はあつたに

一めをぬきしはあつたに云く昔はあつたに
合ふに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
細布の多き昔はあつたに云く昔はあつたに
よからしむるに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
本をえらぶに云く昔はあつたに云く昔はあつたに

よ合ふに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
ぬきしはあつたに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
合ふに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
細布の多き昔はあつたに云く昔はあつたに
よからしむるに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
本をえらぶに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
ちりぬきしはあつたに云く昔はあつたに云く昔はあつたに
事なりぬきしはあつたに云く昔はあつたに云く昔はあつたに

にけりまるとまらりしりかたし

常盤嶋

北海中有巨嶋迫蝦夷地其以北靺鞨国也
冬候嚴凝至寒甚怪氷滿海自暮春至中秋
鴻雁在此嶋上世曰之常盤嶋

白雲如海を志ありてかきけりかたし

白雲如海を志ありてかきけりかたし

蝦夷

景行紀曰日本武尊曰朕聞其東夷也識性
暴強凌犯為宗村々無長邑々莫首各負封

堺並相盜略亦山有邪神郊有姦鬼遮衢塞
徒灵苦人其東夷之中蝦夷是充強焉男女
交居父子無別冬則宿穴夏則住椽衣毛飲
血昆茅相疑登山如飛禽行草如走獸兼恩
則忘見怨心報是以箭藏頭髻刀佩衣中或
聚堂類而犯邊界或伺農業以畧人民擊則
隱草追則入山往古以來未染王化
右見舍人親王日本書紀曆代征夷見別

集

和哥本紀上小武篇曰高津宮
十七代御宇
仁德

命田道臣擊蝦夷田道臣過險難夷賊等知其取統之殺田道臣其從士玉許者盜田道尸懷之旻死矣夷賊憐之造墓納尸蝦夷首聞之大怒率衆未破其墓俄大蛇出自墓中咆蝦夷首咋衆夷大殺賊遂不咋造墓人弥出了戰夷賊其象宛如軍陳余夷等恐蛇威悉平服異之謠

陸奧者繩一筋之懸引于治兮矣止繩一

筋于

又檀原宮御宇神武帝也天皇東征取三軍疲勞

天皇詠歌競曲高謠進近軍速遠軍將卒依

曲得勇甚競

楯並於稻狹之山之間從只如行守

忌戰斯者我早只飢已嶋津鳥鷗養等者

哉今助于未那

先役之軍天皇之兄五瀨命中夷箭怒困於

卑賤及不克已薨天皇常懷此恨其憤无休

嘗故其欲進軍咸誅其夷賊詠哥兮勇衆卒

檀原宮天皇

充滿然未目之小子等之桓本于榮昌于

今茂萬茂楯雖大非一本其之子亦妻于繁
而擊而然止如兮其從討敵部本道
同下譬歌弟大武曰檀原宮御宇天皇東
征取依天神誨祭奉嘗嚴荒而興兵出張于
天皇思惟此役必得克即進克即進兵而詠
詠焉余願我其死如軍天皇天等恐地成
神風之五瀬之海之太石干八重旬纏斯
曲焉小艸之石間纏斯兮然限兮比于擊而
天然止如其繫而然止如其並處軍探探

田道臣為夷賊被圍臨死白神助死為鬼擊
朝敵雪身辱即哥謠為神祝

田道臣

祝生也焉吾壽者千代子經而夷之膽子
嘗而謠其

右大將教部

^{彩見}みちのくにをたのむるはたのふかきとてよき世のそみ
十歌百首長新部 あゆ集 えひまの里 序

後系極

系極のふかきとてよき世のそみ

家集系系中

夫本三家
おくは海也えさといふやの煙ふぶるなほく風や吹らん

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

~~~~~  
~~~~~

人略當千人擊國人成王遂望日高見奔兵
擊奧陵重竹青為表練牛皮為裏合之造甲
曹塗毒於矢先能射以不外走山如狼猪上
木若猿熊翔水中不弱飛坂上不勞教萬競
未擊乎奧陸我兵不堪挑焉尚大競至胸刺
天皇問之上官皇子奏曰狗襲本獸因雖逼
出雄其智其德何及君人唯怖毒矢宣煉解
毒丹而和油用之塗馬衣甲塗身塗疵圍之
則得狗襲正直國也自知義不差進卒直捕
首不殺而率未不勞從彼國

急

清輔朝臣

^素八十餘年子孫のえ世を承つらんつゝさハ君めまゝし

花日百首御守

急法

^日阿そしやえ世のふし一の梅花御守のたてちん

六百番奇合

法橋殿昭

阿そしやえ世のふし一の梅花御守のたてちん

建長元年百首奇合

法九條内大臣

久遠の女守のたてを御守し及ぬ海はるそのころを

六世

持僧正公朝

みちねのえびくちのこしねふたはのあまのこ

奇魚志

右安志鹿云氣仙及本吉海濱処々又有

之宝永元年秋得之本吉唐桑水濱獺身

天魚鳍手足生鳍端而短于獺首背青黑色

上有白星点下腹皆白尾頗短土人言常

臥睡于海石漁獵者擊而取之其文字乃

海獺訓之称安志賀見朱氏談綺禽獸部

又海濱有睡獺者其形与海獺頗相似矣

但海獺頗浅毛睡獺尤深毛色黑於獺純

黑是亦常在海嶋好而睡于石上久見于

人來或聞于人定則乍入于水底故取之

者圖之嶋上暇之熟睡而捕之每冬鬻之

市人食之則甚有味訓之蕩々取昏睡范

派洋心身放縱之義故心身怠惰之人有好

睡臥而难醒者則詈之曰蕩々言以彷彿

此獸熟眠而不知人也此獸亦海獺之属

也故附于此

朽くは郡 彦矣

民新々おあ卿

^{回那ア} 系とち朽くの郡のえいひとけむもかめをこひきこちのけ

按無奥郡者猶誤言狭郡也

神中抄えいひとのちをいひ血

之代のくえむの身を血はうらたれや道ぬ君は

歌詠云朽くはえむとち系子人け子くめん

じりめと又血く子け血く子合まらふか子あれ

親子の血をいひけいひぬさく人の子たれは血を

とけめあはれはとけむおとけらあれやあはれ

ちよあはれなるも 謝音具所子武謝則肺川



江記云赤染者赤染時用女也依歴右衛門志尉等号赤染右衛門實兼盛女也云云離別彼母之後称有女子欲尋取之処母惜而称不然之由相論之間為道奥檢非違使時用沙汰之間与彼母密通相住之間弥称非兼盛子之由深称持用云云兼盛可合血之由申云云云其藝能尤可

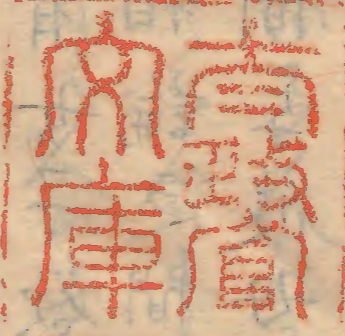
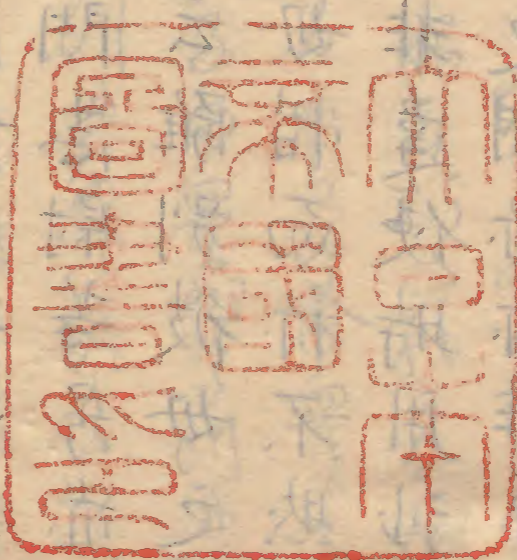
謂兼盛子歎云云

同袖中抄才十毒氣は矣

毒まきや毒のえけのけら毒氣は矣と際ありあれ

顯昭云毒氣は矢より朽れはえいこころをみるぬ
はくまより附子より毒をぬきて甲は向きなるを
はくまよりわらわりの利附子矢よりふち是なり

下与藤塩草同
見字前



Handwritten text in seal script (kuzushiji) surrounding the seals, including characters like 附子, 毒, 利, 向, 甲, 矢, 朽, 利, 附, 子, 向, 甲, 矢, 朽, 利, 附, 子, 向, 甲, 矢, 朽.

